

都市再生整備計画（流山本町周辺地区）の事後評価のスケジュール

（１）方法の作成

流山本町・利根運河ツーリズム推進課で作成

（２）事業の成果及び実施過程の評価（事後評価原案の作成）

【令和７年６月】

関係各課に意見照会し、別紙事後評価原案を作成

（３）事後評価原案の公表

【令和７年７月２１日～同年８月１２日】

広報ながれやま令和７年７月２１日号に掲載し、同年８月１２日まで意見募集

（４）評価委員会の審議

【令和７年８月～９月頃】

流山本町活性化協議会で意見聴取

（５）評価結果のまとめ

【令和７年１０月～１１月頃】

（３）及び（４）の意見を反映した事後評価シートを完成

（６）評価結果の公表及び国への報告（事後評価シートの公表）

【令和８年２月～３月頃】

県を通じて国へ提出、市ホームページで公表

（７）フォローアップの実施

達成できなかった指数について、来年度フォローアップを行い、国へ再度提出する。